

2020年4月28日

関係者の皆様へ

日本社会事業大学

窓口業務及び施設利用について

政府の緊急事態宣言並びに東京都の緊急事態措置に基づき、本学においても新型コロナウイルス感染症対策の重要性を踏まえて、下記の対策を実施して参りましたが、引き続き延長することになりましたのでお知らせします。

記

1. 通学による対面授業は実施せず、教育課程ごとの方針に基づき、大学ホームページ又はWebポータルにて随時、情報を発信しています。
2. 教員の在宅研究、職員の業務縮小・在宅勤務を実施しています。原則として窓口での業務は行いません。
3. 学生ならびに来訪者の校内への立ち入りを原則として禁止させていただきます。
4. メールや電話でのお問い合わせに対して通常より時間のかかる場合がございます。

期 間 : 2020年5月7日(木)～5月31日(日)

※状況により、この期間を変更する場合があります。